

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 電子申請・郵送手続きにご協力ください！

市役所の窓口等にご来庁いただかなくても手続きできます

感染症拡大防止に  
ご協力ください



児童給付担当室への各種申請・届出の手続きは、パソコンやスマートフォン等で、ご自宅からいつでも電子申請（一部）ができますので、下記を参照してください。

また、電子申請ができない手続きは、全て郵送での手続きも可能ですので、各ホームページから申請書等をダウンロードし、児童給付担当室宛てにご郵送ください。

松戸市 児童手当

検索

制度の詳細はこちら！ ※下記以外の届出（現況届・寄付申出等）もあります。



マイナンバーカードが必要です！	
新規申請	氏名・住所変更届
額改定届	消滅届

マイナンバーカードは不要です！

金融機関変更届



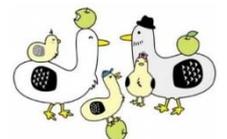
申請・届出後不足書類提出



松戸市 子ども医療

検索

制度の詳細はこちら！



マイナンバーカードが必要です！
新規申請

マイナンバーカードは不要です！		
再交付申請 (受給券の紛失)	受給資格変更届 (健康保険証・住所・氏名・保護者・課税等)	申請・届出後 不足書類提出

松戸市 児童扶養手当  
ひとり親医療・遺児手当

検索

制度の詳細はこちら！



【児童扶養手当】



【ひとり親医療】



【遺児手当】

マイナンバーカードは不要です！

【児童扶養手当】		【ひとり親医療】	
手当証書再交付	JR割引購入証明書	受給券再交付	健康保険証変更届
【児童扶養手当・ひとり親医療・遺児手当】			
金融機関変更届		申請・届出後不足書類提出	

※原本提出が必要な書類は  
電子申請できません。

留意事項

- 電子申請時に入力されたデータは、暗号化され送信されます。
- 申請後、児童給付担当室で受理された場合は、受理メールが届きます。
- 必要書類が不備の場合は、再提出を依頼する場合があります。

子育て支援課 児童給付担当室 ☎ 047-366-3127

松戸市では、児童給付担当室の各種申請・届出以外でも、電子申請ができる申請・届出がありますので、ぜひご利用ください。



マイナポータル

※検索：地域選択

「千葉県」・「松戸市」

「マイナポータル」は、政府が運用するシステムで、マイナンバーカードと登録した利用者証明用電子証明パスワードを利用して、いつでも行政手続きをインターネットで行うことができます。



マイナンバー  
カード未取得  
の方はこちら



ちば電子申請サービス【松戸市】

「ちば電子申請サービス」は、千葉県が運用するシステムで、いつでも行政手続きをインターネットで行うことができます。

